

令和8年度第1回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年6月29日（月） 午後4時0分から午後5時30分まで

2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

会長 武田 佳彦
副会長 村上 仁美
副委員長 畠山 博、串橋 郁緑、長谷川 亜希子、山本 翔

(2) 警察署員 11人

署長 宮里 竜郎
副署長 原田 英成
警務課長 中村 毅
会計課長 窪田 秀人
生活安全課長 永井 義隆
地域課長 高橋 亨
刑事課長 小野 宏也
交通課長 北村 幸雄
警備課長 山崎 亮
警務係（事務局2人）

4 挨拶

(1) 警察署長挨拶

本年5月に住居侵入・窃盗被疑者を緊急逮捕したが、犯人を逮捕できたのは、目撃者からいち早く通報があったからである。

治安維持は警察の力だけで成し遂げられず、住民の方の協力が必要不可欠である。本協議会を通じて委員の皆様から警察に対する率直な意見や要望を汲み上げ、警察行政に反映していきたいと考えている。

(2) 留萌警察署協議会会長挨拶

警察が安全を確保してくれるおかげで、市民は安心して暮らせる。安心があるからこそ市民は各種の活動に取り組むことができている。これからもこのような好循環が続くことを願っている。

5 業務概況説明

(1) 令和8年1月から5月末までの事件事故発生状況

(2) 令和8年3月から5月末までの活動状況

6 テーマ説明

(1) ヒグマ対策の現状について

(2) 自転車への交通反則通告制度の導入

7 協議事項

(1) テーマ説明「ヒグマ対策の現状について」

委員：自治体が閉庁している夜間や休日に熊の目撃通報があった場合、自治体との連携や情報共有をどのように行っているのか。

警察：警察では夜間、休日でも自治体の当直（警備員）に連絡しており、その当直から役場の担当者に連絡が入り情報共有されている。
ハンターを要請する必要がある場合は、自治体がハンターの手配を行っている。

委員：熊の目撃に関する警察への通報は110番通報でもよいのか。

警察：110番通報は警察本部でも聴取しており、警察内部で広く情報共有できるた

め、通報はむしろ110番通報でお願いしたい。

委員： テーマ説明で熊の映っている画像を見たが、管内に熊対策のためのカメラは設置しているのか。

警察： 当該映像はハンターが設置したカメラにより撮影されたもの。熊の出没地域で複数回の目撃があったためカメラを設置している。

委員： 熊の駆除に関してドローンを活用しているのか。またドローンの要請基準はあるのか。

警察： 警察が把握する限り、令和8年中にドローンを活用したことはない。
令和7年に舎熊地区で親子熊が出没した事案では、協定を結ぶ民間のドローンを使用して熊が出没した痕跡を発見したということがあった。
民家が近接している、上空から探索する必要があるなど、人身被害のおそれが高い場合にはドローンを活用している。

委員： 住民は熊が出没したということは防災無線や人づてで知ることが多いが、留萌市役所ではSNSに反映されるので、それで知ることが出来る。電力会社が停電地区をSNSでお知らせしているように、警察もSNSを活用したタイムリーな情報発信ができないだろうか。

警察： 貴重なご意見として検討したい。

(2) テーマ説明「自転車への交通反則通告制度の導入」

委員： テーマ説明にあった、自転車が歩道を走行するやむを得ない理由とは何か。路側帯が狭ければ歩道を走行してもいいのか。

警察： 路側帯の有無に関わらず、著しく自動車の交通量が多いなど通行すると事故の危険性がある時は歩道を通行することができる。

委員： 高校生や高齢者に対しては、どのようにして自転車の交通反則制度のことを周知するのか。

警察： 警察では学校に対する指導のほか、外国人技能実習生に対する安全指導も行っており、指導にあたっては実際に自転車を使用した実演形式やパワーポイントを使った座学式の指導を行った。
また、地元ラジオ局に依頼して広報を実施している。

委員： 今後、高校生を対象とした自転車の交通ルールを遵守するような活動も実施して欲しい。

8 交通実演体験

走行中の自転車の側方を車両で通過する際の遵守事項につき、委員を車両（パトカー）に同乗させ、傘さし運転をしている自転車の危険性等を体験してもらった。

9 次回開催テーマについて

(1) 警察組織の在り方

警察署のそれぞれの課でどのような業務を担当しているのか説明してもらいたい。

(2) 薬物事犯の現状について

警察でも取締りをしていると思うが、薬物事犯の現状について説明してもらいたい。

(3) 特殊詐欺対策

身近な犯罪となった特殊詐欺の発生現状や防止対策について説明してもらいたい。

10 次回開催予定

令和8年9月初旬を予定している。